

(別紙1) 保護者用

【登園する際の注意事項】

1. 園児・保護者の皆様におかれましては、毎日の体温測定を徹底し、発熱等の風邪症状（咳・鼻水・だるさなど）がお子さんに見られる場合は登園を控えるよう適切に判断をされて下さい。
2. 新型コロナウイルスが沈静化するまでは、園児の毎朝の検温の記録を継続していただき、発熱がある園児は、速やかに園へ報告をして下さい。
3. おおむね 37.5℃以上（目安として）の場合は、登園をお断りすることとします。加えて、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園を控えてください。
4. 三密防止策として、各保育施設にて保護者のみなさまの保育施設の出入りを禁止とすることもありますので、あらかじめご理解下さい。また、送迎の際の滞在時間はできるだけ短くするようにご協力お願い致します。
5. 慣らし保育につきましては、お子様の体調・体力を配慮し、各保育園と十分連携をとり、慣らし保育に対応できない方は園へ直接ご相談下さい。
6. 園内行事等は、しばらくの間感染拡大防止のために工夫して開催します。運動会や発表会等の行事については、適宜判断し園の実施方針をご理解していただきご協力下さい。

※上記の対応は、厚生労働省、文部科学省の方針により随時、変更・更新してまいりますので予めご了承ください。